

市政だより「くれ」仕様書

契約期間	契約日から翌年4月20日
品名	市政だより「くれ」
発行回数	令和8年6月号(5月10日発行)から令和9年5月号(4月10日発行)までの12回
発行部数	90,000部×12月=1,080,000部
規格	A4判冊子型 とじなし製本・右開き 平均32ページ/部 4色刷り
紙質	再生マットコート紙 44.5k グリーン購入法基本方針における総合評価80ポイント以上
梱包	(1)本市が作成した宛名データを使って印字した送付状を作成すること。 (2)自治会・連絡区その他公共施設ごとに、指定する冊数をまとめて梱包すること。 (3)梱包・包装方法については別途指示する。 (4)搬送時に梱包数量の誤りや破損が生じた場合は、速やかに対応し改善すること。
納入	(1)毎月10日(本庁舎閉庁日の場合は前開庁日)及びその翌日 ※別表の配送先に納入すること。 (2)各市民センターへの配送日 納品日の10日前までに配送計画を提出すること。
【その他納品】	校了日の翌々日までに、校了後のInDesign Document データ及び広告枠を削除しPDFファイル化したデータを納品すること。
原稿	入稿はおおむね毎月20日とする。
【データ支給】	(1)市がInDesignCC 2024でDTPデータを作成し、電子メールまたはCD-R等に記録して入稿する。 (2)その他必要なデータは、市からテキスト、JPEG、PDF、以下のソフトウェアで作成したデータ形式で、電子メールまたはCD-R等に記録して提供する。 (3)地図やイラストなどは、受託者において作成すること。 (4)カラー画像の色調整等の処理は受託者が行うこと。

【ソフトウェア条件】	Adobe社製Windows版 ・InDesignCC 2024 ・IllustratorCC 2024 ・PhotoshopCC 2024 と完全に互換性があるバージョンを使用すること。
【使用フォント】	モリサワパスポート・フォント
校正	(1)最終校正は原則、毎月3日とする（3日が閉庁日の場合は、前開庁日）。ただし、令和9年2月号(令和9年1月10日発行)は12月25日、令和9年5月号(令和9年4月10日発行)は3月30日とする。 (2)校正用紙は市の指定する用紙・形態で出力すること。 (3)最終校正は、市内で直接制作担当者との作業が可能なこと。 (4)印刷の立会が市内ででき、濃度の変更など修正指示にその場で速やかに対応できること。
【文字校正】	2回（最終校正を除く）
【色校正】	1回
広告枠	(1)市が指定するページの最下段に広告枠を設ける。 (2)広告代理店がイラストレーター等で作成し、アウトライン処理またはPDF化したデータを、校了日7日前までに市が電子メール等で配付する。
支払条件	納品後検査を受けてから、受注者の請求があった日から30日以内に支払うものとする。
その他	(1)冊子などの別の折り込みがある場合も対応すること。 (2)この契約で作成されたイラスト、地図、画像、DTPデータなどの著作物は本市に帰属し、当該印刷物の再販や改訂版の発行及び市が作成する他の印刷物の発行などに際し、いつでも無償利用できるものとする。 (3)著作物の利用に際し、デジタル情報、写真及びネガフィルムなどが必要な場合は、市が指定する方法で指定する期日までにこれらを引き渡すこと。 (4)この仕様書に定めのない事項については、本市と受注者の間で協議して定めるものとする。

■納入場所など

区域など	場所	配付部数
中央	印刷会社にて、配送事業者へ引き渡し	17,880
吉浦	各市民センター	3,770
警固屋		1,677
阿賀		5,261
広		14,659
仁方		2,056
宮原		2,665
天応		1,394
昭和		10,770
郷原		1,523
下蒲刈		597
川尻		2,808
音戸		4,466
倉橋		2,032
蒲刈		830
安浦		3,808
豊浜		688
豊		764
すこやかセンター	1階受付	100
スポーツ会館	1階受付	100
呉市医師会	1階受付	250
中央図書館	1階事務所	200
海上自衛隊呉基地業務隊	幸町2-4	411
国立病院機構呉医療センター	青山町3-1	47
セブンイレブンジャパン	広島市中区上八丁堀4-1アーバンビューグランドタワー5F	370
市役所本庁	秘書広報課	10,794
東京事務所	秘書広報課	80

※秘書広報課が毎月指定する梱包数及び部数に対応すること。包装は十文字にひもを掛けたものにする。

※呉市医師会への搬入は、秘書広報課が指定する封筒を使用し、配布すること。

※東京事務所分は段ボール箱で別梱包とし、秘書広報課に搬入すること。

※配送方法については、状況に応じて請負事業者と呉市の双方が協議の上、変更できる。

■納入予定日

6月号(5月10日発行)	5月8日(金)・9日(土)
7月号(6月10日発行)	6月10日(水)・11日(木)
8月号(7月10日発行)	7月10日(金)・11日(土)
9月号(8月10日発行)	8月10日(月)・11日(祝)
10月号(9月10日発行)	9月10日(木)・11日(金)
11月号(10月10日発行)	10月9日(金)・10日(土)
12月号(11月10日発行)	11月10日(火)・11日(水)
1月号(12月10日発行)	12月10日(木)・11日(金)
2月号(1月10日発行)	1月8日(金)・9日(土)
3月号(2月10日発行)	2月10日(水)・11日(祝)
4月号(3月10日発行)	3月10日(水)・11日(木)
5月号(4月10日発行)	4月9日(金)・10日(土)

※中央区域及び秘書広報課は初日に納入すること。